

# 通 知 書

貴方もご承知のように、貴方と私との婚姻は未だ解消はされておりませんが、貴方の不貞等による婚姻共同生活を侵害する行為を理由として平成 年 月 日より、冷却期間をおくために別居を始めてから カ月が経とうとしております。

民法第760条の規定により、夫婦は、その資産、収入その他一切の事情を考慮して、婚姻から生ずる費用を分担するとあります。

よって、私達は法律上未だ夫婦でありますので、法律に従って婚姻費用のお支払いをお願いします。

金額としましては、私の生活費として、毎月当たり金 万円をお支払い願います。

つきましては、本年度 月分から 月分までの合計金 万円を直ちに下記口座にお支払い願うと同時に、今後とも別居が解消されるまで、毎月の月末までに当月分を必ずお支払い頂けますようお願い申し上げます。

以上

## 記

振込先口座

銀行 支店 口座番号 (普)

口座名義：

平成 年 月 日